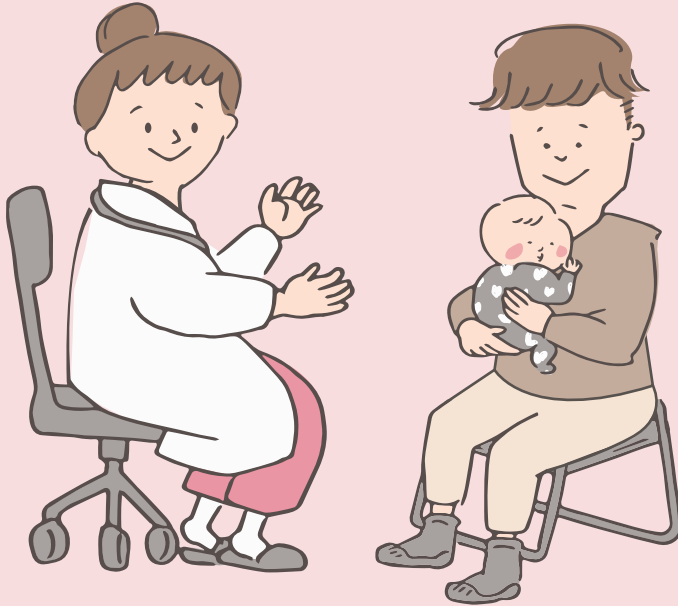




3章

子どもの健康



子どもの健康を守るために、健診や予防接種はとても大切なものです。区からのお知らせが届いたらチェックして、疑問があったら問い合わせをして、忘れずに健診や予防接種を受けましょう。

- ❁ 乳幼児健診 P49-50
- ❁ 健康づくり課から(育児に関する相談、講座などのご案内) P51
- ❁ 予防接種(定期接種) P52-54
- ❁ 予防接種(任意接種) P54
- ❁ 子どもの医療に関する助成 P55

乳幼児健診

世田谷区 乳幼児健診 検索

通知がきたら健診に出かけよう

赤ちゃんの心身の健康を見守る大切な健診。赤ちゃんの成長を確認するだけでなく、地域の子育て情報も手に入れることができます。日ごろの悩みや不安についても気軽に相談できます。お子さんの体のこと、成長のことから、保護者の方の育児への気持ちについても、相談してみてもいいですよ。

持って
いくもの

①
通知・受診票・質問票





②
母子健康手帳
(親子健康手帳)

③
健康保険証

子育てで質問票
に必要事項を
事前に記入し
て持って来て
ください。



区の職員

健診名				
	産後1か月健診	3~4か月児健診	6~7か月児健診	9~10か月児健診
実施場所 /実施日	主に出産した病院 /個別に受診	総合支所保健福祉セン ター健康づくり課 /指定日	都内の指定医療機関 /個別に受診	都内の指定医療機関 /個別に受診
内容	母体の産後の回復と赤 ちゃんの発育の両方を 診察	身長・体重測定、診察、集 団・個別による育児相談	身長・体重測定、診察	身長・体重測定、診察
対象月齢	1か月	3か月~6か月になる前 日まで	6~7か月の間	9~10か月の間
費用お知らせ 郵送時期/ 通知方法	全額自己負担 *区の通知・助成はありません	区で実施(無料) 3か月になった月の月末頃	区が助成 3~4か月児健診の案内 に同封 (受診票・委託医療機関リスト)	区が助成 3~4か月児健診の案内 に同封 (受診票・委託医療機関リスト)

*「3～4か月児健康診査」「1歳6か月児歯科健康診査」「3歳児健康診査」の日程などに関することは、お住まいの管轄の総合支所保健福祉センター健康づくり課へお問い合わせください。

*健診の時期になっても通知が届かなかつたり、通知時期に区外にいる場合、また受診票を紛失したときなどは、お住まいの管轄の総合支所保健福祉センター健康づくり課までご連絡ください。





受付・問い合わせ先  **総合支所保健福祉センター健康づくり課事業係**

世田谷 ☎5432-2893
 北 沢 ☎6804-9355
 玉 川 ☎3702-1948
 砧 ☎3483-3161
 烏 山 ☎3308-8228
 FAX番号はP13  参照




 **世田谷保健所健康推進課**
 ☎5432-2446 FAX 5432-3102

 **フッ素塗布券の配布**

年度内に4歳と6歳になる方へ、フッ素塗布券をお送りしています。

-  **実施期間** 6月から翌年3月末まで
-  **発送時期** 5月末に郵送します
-  **実施場所** 区内の指定医療機関
-  **自己負担金** 880円

*就学前にも健診があります。(P83参照)

 1歳6か月児健診		 2歳6か月児 歯科健診	 3歳児健診 【内科・歯科】
【内科】	【歯科】		
区内の指定医療機関 ／個別に受診	総合支所保健福祉 センター健康づくり課 ／指定日	区内の指定医療機関(歯科医 院)／個別に受診	総合支所保健福祉 センター健康づくり課 ／指定日
身長・体重測定、診察	歯科健診・歯みがき練習、発 育・発達相談(子育て質問票をも とに保健師・栄養士・心理士が実施)	歯科健診	身長・体重測定、内科健診、 歯科健診、尿検査、視力・聴 力の簡易検査など、個別相 談(歯科、栄養、保健、心理)
1歳6か月～1歳11か月まで	1歳6か月～1歳11か月まで	2歳6か月～2歳8か月まで	3歳0か月～3歳11か月まで
区が助成 【内科】 1歳5か月になった月の月末頃	区で実施(無料) 【歯科】 1歳6か月になった月の月末頃	区が助成 2歳5か月になった月の月末頃	区で実施(無料) 3歳になった月の月末頃

健康づくり課から

乳幼児健診のほかに、育児に関する相談・講座など子どもとお母さんのためのさまざまな事業を行っています。



離乳食講習会(予約制)

7～8か月、10～12か月ころの、発達段階にあわせた離乳食の進め方やメニューの紹介などを栄養士が行っています。

離乳食動画
「せたがや離乳食ラボ」
配信中



からだの経過観察健診(予約制)

お子さんの発育・発達の心配事について、小児科医、保健師、栄養士が相談を行っています。

こころの経過観察健診(予約制)

言葉が遅い、かんしゃく、お友達と遊べないなどの心配事について心理相談員が相談を行っています。

すくすく歯科相談(予約制)

4歳未満のお子さんを対象に歯科健診と歯みがき練習を行っています。

歯みがき準備教室

離乳食講習会と同日に、仕上げみがきが楽しくできるような工夫をご紹介します。

歯科予防処置(予約制)

4歳未満のお子さんを対象にむし歯予防のための処置(フッ素塗布・歯石除去)を有料で行っています。

こころの健康相談(予約制)

ご家族の精神的な(うつ、依存症、ひきこもりなど)相談を専門医が行います。

健康づくり課では、育児や食生活に関する相談のほか健康に関するご相談も、保健師・栄養士・歯科衛生士が、電話・来所にて随時お受けしています。

気軽にご相談ください!

実施状況についての最新情報は、ホームページをご確認ください。

問い合わせ 総合支所保健福祉センター健康づくり課(P41参照)

予防接種

世田谷区 予防接種 検索

予防接種を受けましょう

子どもは感染症にかかりやすく、かかると重くなることがあります。予防接種で予防できる病気もあります。区から個別に接種予診票が届きます。「予防接種と子どもの健康」(Hib(ヒブ)・小児用肺炎球菌・B型肝炎・ロタウイルス・四種混合の接種予診票郵送時に同封します)を読み、医師ともよく相談して正しい理解の下で受けましょう。

指定期間内であれば、定期接種は公費負担により無料で接種できます。

予防接種を受ける際は、母子健康手帳(親子健康手帳)を必ず持っていきましょう。

問い合わせ ☘ 世田谷保健所感染症対策課
☎ 5432-2437 FAX 5432-3022

☘ 総合支所保健福祉センター健康づくり課事業係

世田谷 ☎ 5432-2893

北 沢 ☎ 6804-9355

玉 川 ☎ 3702-1948

砧 ☎ 3483-3161

烏 山 ☎ 3308-8228

FAX番号はP13 ☎ 参照

保育園などの集団生活
が始まる前に必要な
ものを受けておくといい
のかな。

予防接種や健診を
受けて、相談できる
かかりつけ医を見つ
けると安心。



定期接種一覧表 *法律の改正により接種内容が変わることがあります。
最新情報は区のホームページをご確認ください。

予防接種名	予防する病気	接種回数	対象年齢	接種場所	郵送時期
Hib (ヒブ)	インフルエンザ菌、 b型による気管支 炎、髄膜炎、肺炎など	4回	2か月以上 5歳未満	指定医療機 関で通年	1か月になった月の 月末
小児用 肺炎球菌	肺炎球菌による中 耳炎、細菌性髄膜 炎、肺炎など	4回	2か月以上 5歳未満	指定医療機 関で通年	1か月になった月の 月末
B型肝炎	B型肝炎、慢性肝 炎、肝細胞癌、肝硬 変など	3回	1歳未満 (注1)	指定医療機 関で通年	1か月になった月の 月末
ロタウイルス	ロタウイルス胃腸炎	2回	【ロタリックス】 生後6週0日後～ 生後24週0日後	指定医療機 関で通年	1か月になった月の 月末
		3回	【ロタテック】 生後6週0日後～ 生後32週0日後		
BCG	結核	1回	1歳未満	指定医療機 関で通年	4か月になった月の 月末
四種混合 (DPT-IPV)	ジフテリア、百日ぜ き、破傷風、ポリオ	【初回】 3回	2か月以上 7歳6か月未満	指定医療機 関で通年	【初回】 1か月になった月の 月末
		【追加】 1回			【追加】 1歳4か月になった 月の月末
二種混合 (DT)	ジフテリア、破傷風	1回	11歳以上 13歳未満	指定医療機 関で通年	10歳11か月になっ た月の月末
水痘	水ぼうそう	2回	1歳以上 3歳未満	指定医療機 関で通年	11か月になった月の 月末

(注1) 家庭内感染の予防の必要がある場合は出生後早期から定期接種で行えますので、ご希望の場合はお問合せください。

予防接種名	予防する病気	接種回数	対象年齢	接種場所	郵送時期
麻しん風しん混合(MR)	麻しん(はしか)、風しん	【第1期】 1回 【第2期】 1回	【第1期】 1歳以上 2歳未満 【第2期】 小学校入学前年 4月から入学する 年の3月31日 まで	指定医療機関 で通年	【第1期】 11か月になった月の 月末 【第2期】 小学校に入学する 1年前の3月末
日本脳炎	日本脳炎	【第1期 初回】 2回 【第1期 追加】 1回 【第2期】 1回	【第1期初回】 6か月以上 7歳6か月未満 【第1期追加】 6か月以上 7歳6か月未満 【第2期】 9歳以上 13歳未満	指定医療機関 で通年	【第1期初回】 2歳11か月になった 月の月末 【第1期追加】 3歳11か月になった 月の月末 【第2期】 8歳11か月になった 月の月末
子宮頸がん	子宮頸がん (ヒトパピローマウイルス感染症)	3回	小学6年生～ 高校1年生相当 年齢の女子	指定医療機関 で通年	中学校入学前の3月末

主な任意接種一覧表

最新情報は区のホームページをご確認ください。

予防接種名	予防する病気	接種回数	接種に適した時期	接種場所・助成の有無
インフルエンザ	インフルエンザ	12歳以下は2回、 13～15歳は1回 (中学生まで)	1歳以上 (おおむね10月～翌年 1月末まで)	区内の指定医療機関 (1歳から中学生まで 区の助成あり)
おたふくかぜ	おたふくかぜ	2回	【1回目】 生後12か月～24か月 【2回目】 小学校就学前年度 の1年間	医療機関で通年 (区の助成なし)



子どもの医療に関する助成

世田谷区 子ども医療費助成・給付一覧 **検索**

制度名	内容
未熟児の養育医療	小さく生まれたお子さんや、生活力が弱いなどの症状がある場合、指定医療機関で医療給付。(最長1歳のお誕生日の前々日まで)
小児慢性特定疾病の医療費助成	18歳未満で、小児慢性特定疾病にかかっており、疾病の状態が認定基準に該当する場合の医療費の助成。
自立支援医療(育成医療)	18歳未満で、肢体不自由・心臓障害などの機能障害があり、手術などによって機能の回復が見込まれる場合の医療費の助成。
結核の子どもの医療費給付等(療育給付)	18歳未満で、結核にかかっている方が、治療のため長期入院が必要と認められ、指定療育機関に入院する場合の給付制度。*受付・問い合わせは感染症対策課へ
大気汚染による健康障害のある子どもの医療費助成	18歳未満で、大気汚染の影響によるものと推定される4疾患(気管支ぜん息、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅ)にかかっている場合、医療費の助成が受けられる。
小児精神入院医療費助成	18歳未満で、精神病院に入院している場合には医療費の助成が受けられる。 食事療養費の標準負担額は患者負担。詳しくはお問い合わせを。

受付・問い合わせ先 総合支所保健福祉センター健康づくり課事業係

世田谷 ☎5432-2893

北 沢 ☎6804-9355

玉 川 ☎3702-1948

砧 ☎3483-3161

烏 山 ☎3308-8228

世田谷保健所

感染症対策課 ☎5432-2441 FAX 5432-3022

健康推進課 ☎5432-2446 FAX 5432-3102

それぞれの助成には、
医師の意見書等指定
用紙による申請が必要
です。詳細は左記まで
お問い合わせください。

